

- 1、共益費 会計年度は当年5月1日～翌年4月31日までで、1年分を前納する。(税別)
 - A、土地利用のみの場合 (4月中に請求がある)
18,000(税別)+所有面積(m²)×20円/m²(税別)
 - B、建物を所有する場合
18,000(税別)+所有面積(m²)×20円/m²(税別)+66,000円(税込)
 - C、営業用の共益費については別途定める。

- 3、温泉使用料 (税別)
 - A、温泉基本使用料(月額)10m³まで5,000円(税別)
 - B、温泉超過使用料(月額)10m³を超える1m³につき1,000円(税別)
 - C、受湯装置を設置しない場合は受湯権一口につき月額1,000円(税別)

- 4、温泉名義変更料(税別)
 - A、相続による場合一口につき 30,000円(税別)
 - B、法人であって他の法人と合併した場合一口につき 5,000円(税別)
 - C、その他の名義変更料一口 100,000円(税別)
 - D、受湯名義人証の再発行の場合一口につき 10,000円(税別)

- 5、温泉権利(税別)

受湯権利金として10年間で均等償却致します。

 - A、一口 120万円(税別)
 - B、既契約者が更新する場合一口 70万円(税別)
 - C、注(現状の大口については、ご使用料勘案のうえ複数の口数
ご契約いただきます。

- 9、環境維持費(税別)

建物の建築及びその他の工事(造成等)60,000円/月×工事月数+諸費税